



健康福祉部保健医療担当部長	菊池永菜君
産業振興部長兼 SL停車場プロジェクト推進室長	鈴木惣喜君
農林畜産部長	大里政純君
環境整備部長	遊田啓悦君
遠野文化研究センター部長兼 図書館長兼博物館長兼文化課長	小向孝子君
市民センター所長	古川憲君
教育部長兼子育て総合支援センター所長 兼総合食育センター所長	菊池幸市君
宮守総合支所長	多田博子君
消 防 長	谷地孝敏君
教育委員会委員長	中浜艶子君
教 育 長	藤澤俊明君
選挙管理委員長	藤村正子君
代表監査委員	佐藤サヨ子君
農業委員会会長	北湯口進君

-----

**午前10時00分 開議**

○議長（新田勝見君） おはようございます。  
御苦労さまでございます。これより本日の会議  
を開きます。

-----

**諸般の報告**

○議長（新田勝見君） 日程に入るに先立ち、  
諸般の報告をいたします。

予算等審査特別委員長から委員会審査報告書  
の提出がありましたので、その写しをお手元に  
配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

-----

**日程第1 議案第1号遠野市道路占用料  
徴収条例の一部を改正する条例の制定  
についてから、**

**日程第12 議案第33号平成25年度遠野市  
一般会計補正予算（第5号）まで。**

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日  
程に入ります。

日程第1、議案第1号遠野市道路占用料徴収  
条例の一部を改正する条例の制定についてから、  
日程第12、議案第33号平成25年度遠野市一般  
会計補正予算（第5号）までの12件を一括議題と  
いたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予  
算等審査特別委員長、菊池民彌君。

〔予算等審査特別委員長菊池民彌君登壇〕

○予算等審査特別委員長（菊池民彌君） 命に  
より、予算等審査特別委員会の報告をいたしま  
す。

去る2月28日に開会されました平成26年3月  
遠野市議会定例会において、予算等審査特別委  
員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長  
に安部重幸君が互選されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第1  
号から議案第33号までの33件であります。

このうち、3月5日及び3月6日に審査した、  
議案第1号から議案第11号まで及び議案第33号  
の12件について、その審査の経過と結果につい  
て御報告いたします。

審査の中で、議案第3号遠野市消防救急デジ  
タル無線・移動系デジタル防災行政無線整備工  
事の請負契約の締結については、入札参加業者  
数と落札率について、他の消防署と連携した無  
線運用について、デジタル化することのメリッ  
トについてなど、議案第4号平成25年度遠野市  
一般会計補正予算（第4号）については、歳入  
では、博物館等の入館料の減額の要因について、  
広報とおの広告掲載収入の増額の要因について、  
防災服購入個人負担金の廃止についてなど、歳  
出では、2款総務費では、友好都市が災害を受  
けた場合に支援するための基金の創設について  
など、3款民生費では、臨時福祉給付金事業に  
ついてなど、4款衛生費では、予防接種に関す  
る情報の提供について、浸出水処理施設デー  
タログの更新についてなど、5款労働費では、雇  
用対策費の各事業の減額の要因についてなど、  
6款農林水産業費では、ニホンジカ捕獲応援隊  
について、いわてっこの栽培指導等について、  
青年就農給付金の交付対象者の掘り起こしにつ  
いて、馬搬の振興についてなど、7款商工費で  
は、柏木平レイクリゾート施設の課題解決につ  
いてなど、8款土木費では、除雪の対応につい  
て、八幡市営住宅改修工事の推進についてなど、  
10款教育費では、小学校に整備されたパソコン

について、とおの座を活用した遠野文化の発信についてなど、繰越明許費の補正では、繰り越した事業における消費税の取扱いについてなど、議案第5号平成25年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、臨床データが改ざんされた治療薬の使用状況について、周辺地域の歯科診療所の設置についてなど、議案第8号平成25年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）については、ケーブルテレビ加入金の増額の要因についてなど、議案第10号平成25年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、補正予算の計上に当たっての考え方について、遠野浄化センターの会議室の住民利用についてなど、議案第11号平成25年度遠野市水道事業会計補正予算（第2号）については、簡易水道事業費用の委託料の減額の要因についてなど、活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第1号から議案第11号まで及び議案第33号の12件全てが、全員の賛成をもって、それぞれ原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成されておりますので、審査の詳細につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、報告といたします。

○議長（新田勝見君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第11号まで及び議案第33号の12件を一括して採決いたします。

各案件の委員長報告は、可決であります。各案件について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全

員であります。よって、議案第1号から議案第11号まで及び議案第33号については、委員長報告のとおり決定いたしました。

#### 休会の議決

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。3月8日から13日までの6日間は、休日及び委員会審査のため、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、3月8日から13日までの6日間は休会することに決しました。

#### 散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時09分 散会

